

## 文教民生委員会 会議記録

- 1 期 日 令和元年11月29日（金）  
午前11時20分 開会  
午前11時28分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 西田 真  
副委員長 田中藤一郎  
委員 井上 正治、上田 伴子、  
清水 寛、竹中 理、  
福田 嗣久
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 木山 敦子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長 西田 真<sup>印</sup>

# 文教民生委員会・分科会次第

2019年11月29日（金）

： ～ ：

第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査

議案付託表のとおり

(2) 豊岡市パチンコ店等建築審査会委員の選出について 〈別紙1〉

(3) その他

4 閉 会

# 令和元年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託表

## 【文教民生委員会】

第161号議案 豊岡市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例  
制定について

# 文教民生委員会名簿

2019. 11. 29

**【委員】**

職名	氏名
委員長	西田 真
副委員長	田中 藤一郎
委員	井上 正治
委員	上田 伴子
委員	清水 寛
委員	竹中 理
委員	福田 嗣久

7名

**【当局】出席者は着色をしています。**

職名	氏名	職名	氏名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	谷岡 慎一
地域コミュニティ振興部参事	桑井 弘之	市民課長	定元 秀之
生涯学習課長	大岸 和義	生活環境課長	今井 謙二
生涯学習課参事	上田 健治	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化振興課長	米田 紀子	竹野振興局 市民福祉課長	船野 恵子
文化振興課参事	小川 一昭	日高振興局 市民福祉課長	前野 郁子
新文化会館整備推進室長	櫻田 務	出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
スポーツ振興課長	池内 章彦	但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高

8名

8名

職名	氏名	職名	氏名
健康福祉部長	久保川伸幸	教育次長	堂垣 真弓
社会福祉課長	原田 政彦	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課参事	小野 弘順	教育総務課参事	宇川 義和
社会福祉課参事	大谷 賢司	教育総務課参事	橋本 明宏
高年介護課長	恵後原孝一	教育総務課参事	大谷 康弘
高年介護課参事	武田 満之	こども教育課長	飯塚 智士
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課参事	川端美由紀
健康増進課参事	浅田 英稔	こども育成課長	木下 直樹
健康増進課参事	村尾 恵美	こども育成課参事	山根 哲也
健康増進課参事	三上 尚美	こども育成課参事	富岡 隆

10名

こども育成課参事

山本加奈美

11名

**【事務局】**

職名	氏名
議会事務局主幹兼調査係長	木山 敦子

合計45名

## 午前11時20分開会

○委員長（西田 真） それでは、ただいまから文教民生委員会を開会いたします。

所要時間が30分ということですので、11時45分、本議会が再開になりますので、35分には終わりたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これより協議事項（1）番、付託案件の審査に入ります。

それでは、第161号議案、豊岡市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

どうぞ。

○市民課長（定元 秀之） それでは、議案書の440ページをごらんください。第161号議案、豊岡市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたため、印鑑登録資格者の規定を改めるものであります。

内容につきましては、442ページの条例案要綱によりご説明いたします。

1の改正の内容についてですが、（1）として第2条関係で、印鑑の登録資格者の規定について、「成年被後見人」を「意思能力を有しない者」に改めるものです。（2）においては、第4条関係で、非漢字圏の外国人住民に係る登録できる印鑑の規定に関する所要の規定を整備をするものであります。

2の附則では、この条例は、令和元年12月14日から施行することとしています。

なお、443ページに新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますよう、

よろしくお願いいたします。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。どなたからでも結構です。どうぞ、上田委員。

○委員（上田 伴子） この間、説明会に行っていなかったもので、ちょっとそのときに出てたかもわからないんですけども、この期日が12月14日と急がれてるのは何か理由があるのでしょうか。

○委員長（西田 真） 定元課長。

○市民課長（定元 秀之） 先ほども説明しましたように、こちらのほうにつきましては、国のほうがしております印鑑登録証明事務処理要領が改正された。それが、施行日が12月14日というふうになっておりますので、同時で合わせるということがあります。以上です。

○委員（上田 伴子） 了解しました。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（上田 伴子） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。井上委員。

○委員（井上 正治） 意思能力を有しない者という判断は、どういう基準がありますか。

○委員長（西田 真） 定元課長。

○市民課長（定元 秀之） 意思能力を有しない、もう窓口に来られて、まず自分の名前がわからないとか、もう本来、最低、印鑑登録をするのに受け答えができない方ということで判断をしております。以上です。

○委員長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 証明書とかそういうのではなく、窓口でこの方は意思能力に欠けるなということの判断をされるというふうに理解したらいいですね。

○委員長（西田 真） 定元課長。

○市民課長（定元 秀之） まず、これは印鑑登録をする段階でありますので、その印鑑登録をする場合に全て受け答えもあります。当然、名前とか全部書いていただかなければなりません。そういうもので判断をしまして、やはりそういうことが何もできな

いということでありましたら、それは意思能力がないと判断します。以上です。

○委員（井上 正治） 了解です。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（井上 正治） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第161号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、ただいま協議いただきました委員長報告の案文については、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

その次です。豊岡市パチンコ店等建築審査会委員の選出についてです。

過日、11月18日の委員会で、当委員会から、豊岡市パチンコ店等建築審査会委員を2名選出いたしました。井垣文博議員の逝去に伴う1名の欠員補充を互選により選出したいと思います。

この件については、各委員の希望を聞いて調整したいと考えますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩します。

午前11時24分休憩

午前11時27分再開

○委員長（西田 真） 委員会を再開いたします。

それでは、豊岡市パチンコ店等建築審査会委員の

1名の欠員補充に、井上正治委員と決定いたしました。よろしくお願いたします。

それでは、(3)番、その他です。次は、協議事項(3)番、その他について、委員の皆さん方から特にご発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ありませんか。ないようでしたら、以上をもちまして、文教民生委員会を閉会いたします。ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

午前11時28分閉会